

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2016-540220(P2016-540220A)

【公表日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-538045(P2016-538045)

【国際特許分類】

G 01 N 33/536 (2006.01)

G 01 N 33/532 (2006.01)

G 01 N 33/53 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/536 Z

G 01 N 33/532 Z

G 01 N 33/53 G

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月6日(2017.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非凝集免疫検定に供すべき抗体及び試料を前処理する方法であつて、前記抗体及び前記試料を、前記非凝集免疫検定の正確さを向上させるのに効果的な量の、ヒドロキシフェニル置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩並びにハロゲン置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩からなる群から選ばれる、前処理剤と合一する工程を有する方法。

【請求項2】

被検体を含有することが推測される試料中の前記被検体を測定する方法であつて、下記工程を含有する非凝集免疫検定からなる方法。

(a) 媒体中に、下記(i)~(iii)の配合物を用意し、

(i) 前記試料、

(ii) 前記被検体の抗体を含有する抗体試薬、及び

(iii) 前記非凝集免疫検定の正確さを向上させるのに効果的な量の、ヒドロキシフェニル置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩並びにハロゲン置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩からなる群から選ばれる、前処理剤

(b) 前記媒体を、前記被検体の抗体を前記試料中に存在することが推測される被検体と結合させる条件下に、インキュベートし、

(c) 前記媒体を、前記被検体及び前記被検体の前記抗体からなる錯体の存在、試料中の前記被検体の存在又は量を指示する錯体の存在又は量について検査する。

【請求項3】

内因性結合物質から被検体を遊離させる遊離剤を、共に含有させる工程を有する請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記抗体試薬が、更に標識を含有する請求項2に記載の方法。

【請求項5】

免疫抑制薬を含有することが推測される試料中の前記免疫抑制薬を測定する方法であつ

て、下記工程を含有する非凝集免疫検定からなる方法。

(a) 媒体中に、下記(i)~(iii)の配合物を用意し、

(i) 前記試料、

(ii) 内因性結合物質から免疫抑制薬を遊離させる遊離剤、

(iii) 前記免疫抑制薬の抗体を含有する抗体試薬、及び

(iv) 前記非凝集免疫検定の正確さを向上させるのに効果的な量の、ヒドロキシフェニル置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩並びにハロゲン置換C1-C5カルボン酸及びその金属塩からなる群から選ばれる、前処理剤

(b) 前記媒体を、前記免疫抑制薬の前記抗体を前記試料中に存在することが推測される前記免疫抑制薬と結合させる条件下に、インキュベートし、

(c) 前記媒体を、前記免疫抑制薬及び前記免疫抑制薬の前記抗体からなる錯体の存在、試料中の前記免疫抑制薬の存在又は量を指示する錯体の存在又は量について検査する。

【請求項6】

前記前処理剤がサリチル酸の金属塩である請求項1、2又は5に記載の方法。

【請求項7】

前記前処理剤が塩素置換C1-C5カルボン酸の金属塩である請求項1、2又は5に記載の方法。

【請求項8】

前記前処理剤が塩素置換酢酸の金属塩である請求項1、2又は5に記載の方法。

【請求項9】

前記前処理剤がトリクロロ酢酸の金属塩である請求項1、2又は5に記載の方法。

【請求項10】

前記抗体試薬が更に標識をも含有する請求項5に記載の方法。

【請求項11】

前記配合物が更に粒子をも含有する請求項5に記載の方法。

【請求項12】

前記抗体試薬が更に酵素標識を含有し、前記配合物が更に磁性粒子を含有する請求項5に記載の方法。

【請求項13】

前記配合物が更に前記免疫抑制薬の類似体を含有し、前記免疫抑制薬の前記抗体又は前記類似体の少なくとも1つが標識を含有する請求項5に記載の方法。